

2007 せたな C U P 雪合戦大会

開催要項

1.趣 旨

雪国の自然条件を活かしたスポーツ「雪合戦」を渡島・檜山地域のスポーツ活動の場とし、この雪合戦を通して冬期間の余暇活動を助長し、活力ある地域づくりの推進及び地域間交流の促進を図り、更には地域振興に寄与し北国に根差したスポーツの普及を目的とする。

2.主 催 せたな C U P 雪合戦大会実行委員会

3.主 管 北海道雪合戦連盟渡島檜山支部、北檜山雪合戦協会

4.協 力 北海道雪合戦連盟、昭和新山国際雪合戦実行委員会

5.後 援 せたな町、せたな町教育委員会、北檜山町観光協会、北部檜山建設を考える会 2010 北檜山町体育協会、大塚製薬株式会社、J A きたひやま、J A 新函館若松支店 北檜山町商工会、瀬棚町商工会、大成町商工会、(株)北檜山観光振興公社 (有)北川薬局、(有)神野商店、(有)ヒルトップファーム、(有)小崎食料品店 狩場の恵みの会、北海道新聞社せたな支局、(有)北清石油（順不同）

6.開催日時(荒天決行) 2007年2月3日(土) ~ 4日(日)

大会 1 日目	2 月 3 日 (土)	(1) 受 付	1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
		(2) 監督会議	1 2 : 3 0 ~ 1 2 : 4 5
		(3) 開 会 式	1 2 : 5 0 ~ 1 3 : 0 0
		(4) 予選リーグ	1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

大会 2 日目	2 月 4 日 (日)	(1) 決勝受付	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0
		(2) 決 勝 T	9 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
		(3) 閉 会 式	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0 (予定)

7.開催場所 北檜山スポーツ公園 (久遠郡せたな町北檜山区北檜山 171 番地 1)

8.競技種目、ルール

- 競技種目は雪合戦とし、本大会のルールは『日本雪合戦連盟競技規則』とする。
- 本年は、3年に一度のルール改正が行われましたので、ご注意ください。

9.競技方法

- 1) 予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。
- 2) 予選リーグの勝率が同じ場合の順位決定は、取得セット率の高いチームを順位とする。
なお、同率の場合は、ポイント数による。
- 3) 予選リーグ、決勝トーナメントともに3セットマッチとする。
- 4) 雪球は、試合開始前に、各チームが指定の場所で雪球製造機により製作する。

10. チーム編成

次のとおりチーム編成を行う。なお、監督は選手を兼ねることができる。

○一般の部(男女混成可)

監督	選手	補欠	計	性別	備考
1名	7名	2名	10名	制限なし	

○レディースの部

監督	選手	補欠	計	性別	備考
1名	7名	2名	10名	女性	監督は制限なし

11. 表彰、参加賞 (たくさんの賞品があります！)

1) 各部4位までのチームを入賞とする。

2) 参加者全員に参加賞を授与する。

参加賞(各チーム登録選手全員に温泉ホテルきたひやま入浴券、清涼飲料水)

入賞賞品(地場産米、地酒、サフォーク肉、など)

12. 参加資格、募集チーム数

1) 参加資格は、渡島・檜山支庁管内の住民(高校生以上)とする。

2) 募集チーム数 一般 16チーム レディース 4チーム

応募チーム数に達した時点で応募を締め切らせて頂きますのでご了承願います。

13. 参 加 料

○1チーム 参加料「10,000円」(傷害保険等に充当)

参加料は、大会当日受付時にお納めください。

14. 問い合わせ、参加申込先及び申込期間

○別紙、申込書に記入の上、下記申込先へ郵送及びFAXにて申込してください。

1) 申 込 先

〒049-4592 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1 セタな町役場内

せたなCUP雪合戦大会実行委員会事務局 阪井・三浦まで

TEL0137-84-5111 FAX0137-84-6833

2) 申込期間 平成18年12月26日(月)~平成19年1月26日(金)まで

15. 組み合わせ

1) 組み合わせは、前回大会の実績を考慮の上、主催者(実行委員会)が代行して抽選し、同一地域のチームが同じリーグに入らないよう、抽選方法を調整して行うこととする。

抽選結果は、大会当日受付時に全チームに配布します。事前の問い合わせには一切対応いたしませんので、予めご了承ください。

円滑な大会運営を図るため、審判業務の協力をお願いいたします。

(1チームあたり 2名以上)

16. 昭和新山国際雪合戦大会の出場権

本大会一般の部上位4チーム及びレディースの部優勝チームに、平成19年2月24～25日開催の昭和新山国際雪合戦大会への出場権を与える。但し、出場を棄権した場合、次点チームに出場権を与える。

国際大会へ出場する場合、チーム内に「日本雪合戦連盟C級公認審判員」を取得している選手が2名以上必要となります。

審判員講習会等については、大会第1日目終了後開催いたします。下記参照。

17. C級審判講習会

1) 大会第1日目終了後、競技会場に隣接する「せたな町民ふれあいプラザ」において日本雪合戦連盟公認C級審判員（有効期間2年間）の取得講習会を開催いたします。

2) 必要経費 受講料1,000円 登録料1,000円
ルールブック代 600円 が必要となります。

審判講習会のための参加も結構です。

18. その他

1) 大会開催中に発生した事故の応急措置は、主催者で行うが、以降の責任は負わない。

2) 交通費・宿泊費については、主催者は負担いたしません。別途宿泊案内をご覧ください。

3) 参加チームは、日本雪合戦連盟競技規則によるチームフラッグを持参すること。

フラッグは、ポールに取付けられるように布にヒモを2箇所付けて作成すること。

○チームフラッグの規格 縦50cm（固定）×横70cm（固定） 検査あり

4) 競技者の靴について・・・靴底が、金属・セラミック・硬質プラスチック素材の靴及び安全靴の使用を禁止する。（検査あり）